

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成17年 7 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ゼロ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年7月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年6月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成17年7月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し664,000株（引受人の買取引受による売出し564,000株・オーバーアロットメントによる売出し100,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 上記とは別に、平成17年6月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

(注) 2. の全文削除

2【募集の方法】

平成17年7月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成17年7月13日開催の取締役会において決定された発行価額（1,318円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「408,000,000」を「395,400,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「204,000,000」を「197,700,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「408,000,000」を「395,400,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「204,000,000」を「197,700,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、平成17年7月13日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5. 仮条件（1,550円～1,700円）の平均価格（1,625円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は487,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,318」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「659」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,550円以上1,700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年7月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

業界内での再編による成長が見込めること。

マネジメントの戦略が明確であること。

国内マーケットでは大きな成長が見込みづらいこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規公開株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,550円から1,700円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年7月14日に公告する予定の商法上の発行価額(1,318円)及び平成17年7月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7. 引受価額が発行価額(1,318円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

< 欄外注記の訂正 >

上記引受人と発行価格決定日(平成17年7月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注)1.の全文及び2.の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額(円)」の欄：「451,200,000」を「458,250,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「431,200,000」を「438,250,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,550円~1,700円)の平均価格(1,625円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額438,250千円については、このうち280,000千円を競争優位構築のためのシステム投資資金及び輸送手段の最適化やお客さまサービスの向上を目指した一部の物流センター再配置等の設備投資資金に充当し、残額を将来の事業拡大のための他社との提携等の資金に充当する方針がありますが、具体的な投資先や資金需要が発生するまでは、安定性の高い金融商品で運用する予定であります。

<注記の訂正>

1. 「1 新規発行株式」の(注)2.に記載の第三者割当増資の手取額上限152,750千円についても、将来の事業拡大のための他社との提携等の資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「902,400,000」を「916,500,000」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「902,400,000」を「916,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(1,550円~1,700円)の平均価格(1,625円)で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「160,000,000」を「162,500,000」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「160,000,000」を「162,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(1,550円~1,700円)の平均価格(1,625円)で算出した見込額であります。